

原子力発電からの脱却と再生可能エネルギーへの転換を求める決議

2011年3月11日に発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故は、広範囲に渡って大量の放射性物質を飛散させ、今なお収束の目途が立っていません。土壌・大気・海洋に拡散した放射性物質によって、今後数十年といった長期に渡る健康への悪影響、とりわけ子どもへの健康被害が懸念されます。

原子力災害対策特別措置法制定後初となる緊急事態宣言のもと、10万人を超える人々が避難・転居を強いられ、周辺自治体は集団避難を余儀なくされています。放射性物質に汚染された農畜水産物が出荷制限されるなど、発電所の立地する福島県に限らず、被害は東北・関東の広域に及び、経済的にも今なお多くの人々の生活に深刻な影響を及ぼし続けています。

政府は、使用済核燃料を青森県六ヶ所村に集約し、プルサーマル計画でこれを再利用するとしましたが、計画施設の度重なる不具合に策は頓挫したまま、稼働の目途がたたず、放射能汚染の危険をはらむ放射性廃棄物は一方的に蓄積し続ける現況にあります。人間と自然に壊滅的な影響をもたらす原発依存のエネルギー政策を続けることは不可能です。

福島第一原子力発電所事故とその後の深刻な放射能汚染の実態は、核エネルギーが人知の制御の及ばぬものであること、人々の安全・安心と原子力発電とが共存し得ないことを示しました。多くの国民が「脱原発」を希求していることは、各種世論調査や「脱原発」運動の全国的展開からも明らかです。

東京私大教連は、政府に対し、原子力発電から脱却し、これに依存するエネルギー政策を速やかにあらため、再生可能エネルギー活用への根本的な政策転換を行うよう求めます。

以上、決議します。